

経営健全化計画の令和5年度実施状況

福岡県小竹町
小竹町立病院事業特別会計

第1 計画と具体的な措置の状況

1 収入における方策

(1) 医師の確保

医師の確保については、院長及び事務長で産業医大医局へ赴いて常勤医の派遣を要請するとともに、複数の民間の紹介会社を通じて面接の仲介を依頼している。現在のところ医師の増員には至っていない。

(2) 患者数の確保

本年度の患者数は、入院が10,013人(前年度比+2,308人)、外来は11,266人(前年度比△866人)で、収益については、入院収益では211,496千円(前年度比+12,746千円)、外来収益では118,375千円(前年度比△16,664千円)であった。

患者数、収益については、入院収益では患者増に伴って収入も増加しているが、令和4年10月に実施した入院施設基準の変更や、平均在院日数の延長化に伴って1人1日あたりの単価が下がっており、収入の増加は見込みを下回った。外来収益では新型コロナウイルス感染症の患者の減少に伴って患者数が減少するとともに収入も減少した。

救急二次病院の役割として、輪番日の救急患者579人を受入れ、内69人が入院となり患者数の確保につながった。

入院収益の推移

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
年延患者数	計画	-	5,357	10,950	12,775	14,600
	実績	6,216	6,170	7,705	10,013	-
1日平均入院患者数	計画	-	14.7	30.0	35.0	40.0
	実績	17.0	16.9	21.1	27.4	-
病床稼働率	計画	-	26.2%	53.5%	62.5%	71.4%
	実績	30.4%	30.2%	37.7%	49.0	-
年間収益(百万円)	計画	-	131.1	267.9	312.5	357.2
	実績	154.0	161.8	198.7	211.5	-

外来収益の推移

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
年延患者数	計画	-	11,578	12,642	12,642	12,642
	実績	10,524	10,927	12,132	11,266	-
1 日平均患者数	計画	-	31.7	43.0	43.0	43.0
	実績	28.8	37.3	41.4	38.5	-
年間収益(百万円)	計画	-	108.8	118.8	118.8	118.8
	実績	104.7	106.2	135.0	118.4	-

(計画上の取組)

項 目	R3	R4	R5
医師の確保	取組継続中		
病床利用率の増加(71.4%)	30.2%	37.7%	49.0%
医療機関や介護福祉施設等への定期的訪問と連携強化	21 件	24 件	10 件
救急車搬送患者の積極的受入れ	138 件	135 件	167 件
時間外救急患者の適正対応	309 件	774 件	579 件
救急輪番受入体制の拡大(輪番日の拡大)	85 日	82 日	81 日
健康診断業務の積極的な受託	248 件	219 件	207 件
在宅医療支援事業(訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ) ※ 医師の増員が必要	検討中		

(3) 新型コロナウイルス感染症関係補助金の減少

令和5年5月から新型コロナウイルス感染症対策に関連する県・国の運用が見直されたことにより補助金も大幅に減額された。令和5年度の補助金に関する収入は前年度比で△43,165千円となっており、大幅な収入の減少の一因となっている。

(4) その他

前年度に引き続き、近隣の医療機関及び高齢者施設にあいさつ回りを行ったほか、町内の高齢者施設等に出向いて新型コロナウイルスワクチン接種を実施した。

(計画上の取組)

項 目	R3	R4	R5
広報、宣伝活動の強化(病院だより、HPの見直し)	検討中		
医師等の交流機会の増加(定期的訪問)	21 件	24 件	10 件

2 支出における方策

(1) 給与費の抑制と適正化

新型コロナウイルス感染症対策の見直しに伴ってワクチン接種事業も減少しており、当該事業に対する人件費が減少したほか、新型コロナ外来の患者も減少した事に伴って救急輪番日に増員していた人員を減らすなど、時間外勤務手当・休日勤務手当が減少した。

(計画上の取組)

項 目	R3	R4	R5
給与における独自項目の見直し	随時検討		
人員配置の見直し、適正化	実施中		
時間外勤務の削減（医師の指示の迅速化等）	実施中		

(2) 経営基盤の確立に向けた機器等の更新

医療機器の更新及び施設の改修については、内容を精査し、必要なもののみ実施することとしており、本年度は特に購入を行っていない。

(計画上の取組)

項 目	R3	R4	R5
既存設置の医療機器、施設の計画的な更新	随時検討		
建物老朽化への対応	随時検討		

(3) 経費の抑制

後発医薬品を積極的に導入して薬品の購入費を抑制してきた。しかしながら、製薬会社の薬品生産体制に問題が発生するなどして一部の薬品の生産停止による先発薬品への転換せざるを得なくなり、薬品費の単価増となった。また、物価や光熱水費の高騰により経費は増大している。

(4) 一般会計からの支援

一般会計からの町立病院への繰出金の状況 (単位：千円)

	R3	R4	R5
救急医療の確保に要する経費	61,430	68,228	66,839
不採算地区病院の運営に要する経費	35,858	26,474	41,071
病院の建設改良に要する経費	4,899	4,898	4,902
その他収益的収支に対する繰出金	2,651	200	394
その他資本的収支に対する繰出金	0	12,499	19,892
合計	104,838	112,299	133,098

第2 資金不足額解消の状況

(単位：千円)

年度 区分	計画初年度 の前年度	令和3年度 計画初年度	令和4年度 第2年度	令和5年度 第3年度	令和6年度 第4年度
当初計画 A		38,385	△40,525	△36,170	61,251
解消実績額 B		38,385	△40,525	△82,100	-
現在計画 C		-	-	-	61,251
B-A 又は C-A		0	0	△45,930	0
資金不足額	99,826	61,441	101,966	184,057	122,806

備考「現在計画 C」とは、現時点での解消見込額及び解消額のことをいう。

第3 資金不足比率の状況

(単位：%)

年度 区分	計画初年度 の前年度	計画初年度 (令和3年度)		令和4年度 (第2年度)		令和5年度 (第3年度)		令和6年度 (第4年度)	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
資金不足比率	26.5	14.9	14.9	20.9	20.9	30.4	42.7	16.8	

第4 その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

1 経営健全化推進への取組

本年度においても、病院窓口、病棟にて、病院満足度のアンケートを実施し、その調査結果を病院運営に反映させるとともに、次の表のとおり取り組んだ。

経営健全化推進会議、院内における職員の経営改善への意識改革等の取組

項目	実施状況	実施内容
経営健全化推進会議	実施	運営状況、事業実施状況、資金不足解消に向けた協議
執行部会議	実施	情報共有、経営方針に関すること
連絡調整会議	実施	情報共有、院内周知
定例ミーティング	実施	情報共有、伝達事項の確認、研修会

2 人材育成

町立病院では、平成23年度に地方公営企業法全部適用への移行に際し、勤勉手当を廃止し、職員の勤務成績、病院事業の経営成績に応じ支給する業績手当支給制度を導入し、病院全体での経営評価を行っている。また、院内で定期的に研修会を実施しているほか、外部の研修会・講習会に参加して職員の能力開発及びサービスの向上を図っている。

3 医療・保健・介護のネットワークの構築

平成29年3月(2017年)に作成された福岡県地域医療構想において、当院は慢性期病床として登録していたが、当院が所属する直方・鞍手保健医療圏にあつては、令和7年(2025年)には慢性期病床が過剰、回復期病床は不足することとされているため、今後の保健医療介護体制の構築として、令和4年10月から回復期病床に転換した。

また、回復期の病院機能と在宅での医療機能の拡充を目指すため、町内医療機関、介護福祉施設等関係機関との協力・連携を行っている。

4 今後の病院のあり方についての検討

現在、本計画により経営の改善に取り組んでいるが、資金不足額は増加している。本計画に記載のとおり、改善が望めない場合においては医療法人などへの委託や譲渡、規模の縮小も含めた抜本的な経営の見直しを行う必要があるため、令和6年度に小竹町立病院あり方検討委員会を立ち上げ、今後の小竹町に最適な医療・福祉環境の中で小竹町立病院の果たすべき役割について町長に対して答申され、令和6年度中には進むべき方向性について決定される。